

③特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表

1 仕事と家庭の両立支援に関するもの

【目標１－１】

常勤職員の平均時間外勤務時間を、令和元年度の実績（月１５．９時間）から２割程度縮減し、月１３時間以下にします。

【令和６年度：月１０．３時間】

【目標１－２】

職員の年次有給休暇の平均取得日数を、令和元年度の実績（１０日と７時間）から１日と１時間引き上げ、１２日にします。

【令和６年度：１５日】

【目標１－３】

制度が利用可能な男性職員の配偶者出産休暇の取得割合を１００％、育児参加のための休暇を取得する職員の割合を８０％以上にします。

【令和６年度：出産休暇１００％、育児参加休暇７０．０％】

【目標１－４】

希望する男性職員の１００％が育児休業を取得できるようにします。

育児休業を取得する男性職員の平均取得日数を３０日以上にします。

【令和６年度：取得率１００％、平均取得日数２５日】

2 女性職員の活躍推進に関するもの

【目標２－１】

職員採用試験による採用者の女性割合を令和元年度実績（２９．４％）より１０．６ポイント以上引き上げ、４割以上にします。

【令和６年度：５３．９％】

【目標２－２】

管理的地位にある職員に占める女性割合を、令和元年度の実績（１７．２％）より２．８ポイント引き上げ、２０％以上にします。

【令和６年度：２３．６％】

※管理的地位とは、課長級、次長級、部長級の職員をいいます

【目標２－３】

主幹級以上の女性職員の割合を、令和元年度の実績（２３．４％）より１．６ポイント引き上げ、２５％以上にします。

【令和６年度：３０．９％】

３ 働きやすい職場環境の整備に関するもの

【目標３－１】

定年以外の理由によって退職する職員の平均勤務年数の男女の差異をなくします。

【令和６年度：３年０月】